

第6期 鳴門市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 進捗状況 ～ 項目別整理表 ～

実施済み又は実施中:◎ H29実施予定:○ 検討中ほか:△

地域包括ケアシステムの充実にに向けた施策

施 策 事 業 個別の取り組み	進捗 状 況	説 明
1. 地域包括支援センターの機能強化		
(1) 基幹型地域包括支援センターの設置		
① 基幹型地域包括支援センターの設置 新規	◎	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア体制づくりや認知症施策の推進、市全体の課題や取り組みの調整・統括する機関として、平成27年9月、鳴門市基幹型地域包括支援センターを鳴門市社会福祉協議会への委託により設置。 所掌事務: 地域ケア会議、認知症対策、生活支援体制整備困難事例対応、地域型包括及びケアマネ支援 H29.8現在、主任ケアマネ、社会福祉士、生活支援コーディネーター、及びプランナー2名の5名体制
② 多職種参加による地域ケア会議の開催 新規	◎	先例団体である埼玉県和光市を参考に他職種連携による個別ケース検討を通じた高齢者の自立支援と全市的な課題把握、新たな社会資源の開発等に取り組む「自立支援ケア会議」を平成27年11月より開催。(県内初) 歯科医師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、薬剤師、介護支援専門員をアドバイザーとし、保険者や包括職員、担当ケアマネやサービス提供事業所も参加する包括的な会議として実施。(月1回開催、～H29.3 検討事例116件)
③ 地域ネットワーク会議の開催	△	各地域包括支援センター等で検討された有効な支援方法を普遍化し、対応策を探るため、医師会等との連携を図り、社協や自治振興会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会等の各代表の者レベルの方々にご参加いただいたネットワーク会議の開催を想定していました。(国も推進) ※ 各地域包括での小地域ケア会議の実施状況、「自立支援ケア会議」等との役割の重複関係などから、現時点では開催する環境が整っておらず、引き続き検討していきます。
2. 在宅医療と介護の連携促進		
(1) 在宅医療・ケアに関する市民啓発		
① かかりつけ医の普及促進(地域資源マップの改訂等)	◎	「鳴門市健康づくりの推進と地域の医療を守り育てる条例」においても市民の役割として「かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局」を持つことを定めるなど、今後とも普及促進に努めていくこととしています。 ※ 地域資源マップについては、H21年に初版を作成、H23年に改訂版を作成しており、かかりつけ医制度の啓発に関する事項等、付加情報の検討等、改訂に向けた準備を進めます。

施策	進捗状況	説明
事業		
個別の取り組み		
(2) 医療と介護の連携に向けた取り組み		
① 医療従事者・介護従事者 間での利用者・患者に関する 情報共有の取り組み強化 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 10px; display: inline-block;">拡充</div>	◎	ケアマネタイムの利用促進のためのケアマネタイム連絡表を作成するとともに、認知症初期集中支援チームでの支援に関連したオレンジ連携シートを作成し、運用を開始。
② 医療関係者と介護事業所 との顔の見える関係づくり <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 10px; display: inline-block;">新規</div>	○	在宅医療介護連携の推進に向け、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の医療関係者や介護関係者等が協議を進める「(仮称)医療介護連携推進協議会」の年度内の設置に向け、調整・協議を進めていく。
(3) 24時間365日の在宅医療と介護サービス提供体制の構築		
① 医師や病院、介護施設等 との連携の取組み強化	△	在宅医療と介護サービスの円滑な提供のための相談体制の構築等に向けた、在宅療養支援診療所等の開業医や病院、介護保険事業所・地域包括支援センター等との連携強化 ※ 医師や病院と介護施設との連携強化に関しては、今年度開催を予定している「(仮称)医療介護連携推進協議会」での議論等を通じ、取り組みを進めていきます。
② 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護の整備 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 10px; display: inline-block;">新規</div>	◎	日中夜間を通じて、訪問介護と訪問看護の両方を提供し、定期巡回と随時対応を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」整備予定(H27年度公募、市より開設補助金による支援を実施、H29年秋ごろ開設予定) § 要介護者の様態や希望に応じて、「通い」に随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせる「小規模多機能型居宅介護サービス」についても同様に、公募・補助金による支援を進めており、H29年秋ごろ開設予定。
3. 認知症施策の推進		
(1) 認知症の普及啓発		
① 認知症サポーターの養成等 (フォローアップ研修の実施) <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 10px; display: inline-block;">拡充</div>	◎	小学校での寸劇を交えたサポーター養成や郵便局やコンビニエンスストア従業員を対象とした研修など、認知症サポーター(キャラバンメイトを含む)の養成に努めた。 養成者数：H26年度末 3,868人 → H28年度末 5,436人(+41%) 活躍の場を提供に向け、キャラバンメイトに対し、意見交換会及び交流会を開催(H28年度)し、認知症施策の状況説明や、課題等をテーマにしたグループワークを実施した。非活動キャラバンメイトに活動キャラバンメイトのサポーター養成講座への参加を促す等、自身の活動に繋げていただく支援も行っている。

施策	進捗状況	説明
事業		
個別の取り組み		
(2) 早期発見・早期治療に向けた取り組み		
② 認知症初期集中支援チームの設置 <div style="text-align: center; border: 1px solid blue; border-radius: 50%; width: 60px; margin: 0 auto; padding: 2px;">新規</div>	◎	<p>H28年1月、県内初となる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、発症前段階からの支援に向け、専門職チームが訪問、観察・評価を行い、本人や家族の方への包括的な支援を実施した。</p> <p>実績（評価できたものに限る） 平成27年度：3件、平成28年度：5件</p> <p>平成29年度は、地域包括支援センターと市長寿介護課がチーム連携し、訪問活動を積極化させている。チーム員会議にも市チーム員が参加し、連携を図っていく。</p>
③ もの忘れ相談窓口の継続を通じた本人・家族サポート	◎	<p>早期発見・早期治療に向けた取り組みとして、平成26年3月に「もの忘れ」に関する無料相談会を開設し、認知症初期集中支援チームとも連動した本人・家族へのサポートを行なっている。</p> <p>H25.3開設（3ヶ月に一度）認知症サポート医による相談 H26年度 毎月1回に拡充 （サポート医4回、認知症の人と家族の会8回） H27年度 基幹型に委託（サポート医8回、家族の会4回）</p>
(3) 住み慣れた地域で暮らし続けるための取り組み		
① 認知症カフェの設置 <div style="text-align: center; border: 1px solid blue; border-radius: 50%; width: 60px; margin: 0 auto; padding: 2px;">新規</div>	◎	<p>市内の市民団体が平成27年度より市内3ヶ所で認知症カフェを開設（木津野・桑島・岡崎）し、月1回の頻度で運営されている。（H29.4現在、県内34ヶ所） 平成28年度以降は、本市の「認知症カフェ開催事業補助金」の支援を受けて運営している。</p> <p>介護経験のある民生委員の有志を中心とした「鳴門市介護者家族の会」が立ち上がり、月2回の定期相談会、月1回の「介護者家族のつどい」等の活動を実施している。（県内初、基幹型地域包括支援センターへの委託事業）</p>
② 徘徊高齢者への対策（認知症徘徊SOSネットワーク会議の創設） <div style="text-align: center; border: 1px solid blue; border-radius: 50%; width: 60px; margin: 0 auto; padding: 2px;">新規</div>	○	<p>認知症高齢者の徘徊や行方不明時の地域ぐるみの迅速な対応や平時からの啓発活動の充実に向け、市内の関係機関等で構成される「鳴門市認知症高齢者SOS徘徊ネットワーク会議」の設置を準備中（H29年度中を予定、基幹型地域包括への委託事業）</p> <p>※ 設置後は、地域での見守りに協力する事前登録者に向けた徘徊高齢者発生時のネットワークメール配信事業や徘徊模擬訓練の実施等の活動を行なっていく予定</p>
③ 介護施設職員による専門知識を活かした講習会や情報発信等	◎	<p>市内のグループホーム勤務のキャラバンメイトが、地域包括支援センター職員らと共に、地域の高齢者に対して認知症に関する普及啓発をサポーター養成講座の中で実施。</p>
④ 高齢者虐待防止や成年後見制度の普及啓発	◎	<p>施設への訪問活動を通じて高齢者虐待防止とケアの質の向上を図る介護相談員活動や「成年後見制度に関する相談窓口」の開催、市の広報媒体などを通じ、高齢者虐待防止や成年後見制度の普及啓発に努めた。</p>

施策 事業 個別の取り組み	進捗 状況	説明
4. 高齢者が安心して暮らせる住まいの確保		
(1) 一般住宅に関する取り組み		
① 住まいの改修等を 継続して促進	◎	第5期に継続して、介護を必要とする高齢者が在宅生活を継続するために必要な住宅改修費用の一部を助成する制度(高齢者住宅改造費助成事業)を設け、支援に努めた。
② サービス付高齢者住宅や 有料老人ホーム等の 入居者と地域との交流が 図られる取組みを支援	◎	市内ケアハウスの地域交流スペースを活用した地域住民主体の通いの場(いきいきサロン)の活動を支援(運営経費の補助やリハビリ専門職等の派遣)することにより、施設入居者と地域住民との交流の取組みを支援した。
5. 生きがい・健康づくりの推進		
(1) 生きがいづくり(就労やボランティアへの取り組み)		
① 元気な高齢者等の担い手の 増加に向けた普及・啓発 新規	◎	新総合事業の導入(H28～)に際し、予防訪問介護に緩和型サービスを導入したのに併せて、元気高齢者の中からサービスの担い手を創出しようと「生活支援サポーター養成講座」を開始、現在も定期的に継続している。
② シルバー人材センターの 活用による高齢者の 就労機会の充実 新規	◎	調理や買い物を中心とした、生活援助を行う本市の独自サービス「えぷろんサービス(総合事業)」にシルバー人材センターが参入。 (当センター・社会福祉協議会との連携によるモデル事業《H27年度》を経て、H28年度より参入)
③ 有償ボランティア制度の 導入に向けた普及啓発 新規	◎	平成29年5月28日、公益社団法人さわやか福祉財団と鳴門市社会福祉協議会との共催による「いきいき支え合い地域づくりフォーラム」を開催。同財団 堀田 力氏による講演や市内で様々な活動を実践されている方によるパネルディスカッションを通じ、有償ボランティアの意義等に関して理解を深めた。 同フォーラム後は、生活支援体制整備事業の一環として開催しており、今後、市民勉強会を複数回重ね、住民による有償ボランティアや生活支援サポート等の推進を図っていく。
④ ボランティアポイント制度の 適用範囲の拡大 拡充	◎	市が指定する活動へのボランティア活動に対し、うずとく商品券への換金が可能なポイント(1回100円)を付与する「いきいきなると・ボランティアポイント制度」について、従前は、市内の特養、老健、グループホーム等の施設内での活動に限定していたが、更なる活動の拡大を図るため、H28年度より、介護予防普及啓発事業のシニアハワイアンフ教室等でもポイント付与範囲を拡大することとした。 平成29年度からは、1年間のポイント付与上限を5千円から1万円に拡大した。

施策	進捗状況	説明
事業		
個別の取り組み		
(2) 生きがいづくり(社会参加促進)		
<p>① 小地域サロン(介護予防多世代交流サロン)の設置拡大と内容の充実</p> <p style="text-align: center;">新規</p>	◎	<p>介護予防多世代交流サロンは、林崎保育所内に1箇所設置しており、委託事業により毎月2回サロンを開催している。(介護予防事業の拠点として、他の市事業にも活用)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>計画では、当初、このタイプでの市内各圏域への拡大を想定していたが、市内全域への展開スピードを確保しながら、高齢者や各地域の自主性や実情に合わせたサロン設置を進めるため、NPOへの委託から住民組織への補助へ方針を転換。</p> <p>平成28年4月より、「いきいきサロン100創出支援事業」として市内100ヶ所への開設を目標に開設・運営を支援している。(平成29年8月3日時点で、41箇所に開設、約700人が活動)</p>
<p>② サロンの介護予防拠点化</p> <p style="text-align: center;">新規</p>	◎	<p>いきいきサロンの開設に際し、高齢者の運動機能の維持向上に効果の高い「いきいき百歳体操」を併せて実施する仕組みとし、徳島県理学療法士会と徳島県作業療法士会との連携によるリハビリ専門職の支援(運動指導や定期的な体力測定の実施等)を受けながら、サロンの介護予防拠点化を進めている。</p> <p>多様な専門職による指導・講義等を各サロンの自主的な選択により受けられる「いきいき先生派遣制度」を設け、歯科衛生士や管理栄養士、保健師等による支援が受けられるようにしている。</p>
(3) 健康づくり(介護予防)		
<p>① 介護予防通所介護・介護予防訪問介護の総合事業への移行</p> <p style="text-align: center;">新規</p>	◎	<p>平成28年度より、介護予防通所介護・訪問介護を総合事業へ移行した。(保険給付から市町村事業へ)</p> <p>移行に際しては、多様で効果的なサービス提供を推進するため、人員基準等を緩和した低い単価で利用できる複数のサービスを設け、市内全域でサービスを提供している。(県内初)</p>
<p>② 一次介護予防事業の充実</p>	△	<p>本市では、従前より、運動(ハワイアンフラ、中国健康体操、体力向上教室、歩いて通える元気工房)、栄養(男のクッキング、楽々クッキング教室)、口腔、認知、いきいきデイサービス等、様々な介護予防に取り組んでおり、第6期計画では、更なる内容充実に取り組むこととしていた。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>新総合事業の上限額が設定される中、後期高齢者の増加に対応した介護予防施策の充実を図るため、元気高齢者向けの網羅型の介護予防体系から、費用対効果や地域包括の意見等を踏まえた、専門職関与による個別関与の強化と効果的な提供方法への見直しを図った。</p> <p>(いきいきデイの廃止、一部事業の委託化、健口教室の実施箇所等の拡大、職能団体との連携による短期集中型介護予防事業の導入など)</p>

施策		進捗状況	説明
事業			
個別の取り組み			
③ 二次介護予防事業の総合事業C型(短期集中型介護予防サービス)への移行 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; margin: 0 auto; padding: 5px;">新規</div>	◎	<p>本旨では、H23～26年度にかけて徳島県理学療法士との連携による2次予防事業、またH25～26年度 徳島県作業療法士会との連携による2次予防事業を実施し、市内通所介護事業所への委託による2次予防に比べて高い介護予防効果を確認していた。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>H27年度、総合事業の開始を見据え、理学療法士会とは「いきいき百歳体操」をツールとした通所型事業、作業療法士会とは訪問・通所運動型事業をモデル実施、H27年度末で事業所委託を取りやめ、H28年度より、両士会への委託による総合事業C型(短期集中型介護予防サービス)サービスに移行した。</p> <p>§ H29.7からは徳島県栄養士会との連携による個別訪問栄養訪問指導が新たに加わっている。</p>	
④ 服薬管理や特定検診の受診、運動機能向上に向けた取組みの推進・啓発 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 15px; width: 80px; margin: 0 auto; padding: 5px;">拡充</div>	◎	<p>○服薬管理 平成27年度、「服薬管理」や「残薬問題」について、高齢者学級等の活動前に、啓発活動を実施 平成28年度、徳島県薬剤師会鳴門支部と共に、「お薬手帳」のリーフレットを作成して配布。 平成29年11月1日に施行される「鳴門市健康づくりの推進と地域の医療を守りはぐくむ条例」において、市民の役割として、服薬情報を管理することを明記。</p> <p>○特定検診の受診 平成28年度、本市の介護予防事業開催時に参加者に対し、特定検診受診に関するリーフレットを配布。</p> <p>○運動機能向上に向けた取組み 中国体操やハワイアンフラ教室、体力向上教室を開催。</p> <p>○口腔ケアの意識向上に向けた取組み 従前より、健口教室としてしてきたが、更に多様な機会を捉えての啓発を図るため、平成28年度は栄養教室との同時開催、平成29年度からは、いきいきサロンのいきいき先生として、口腔ケアの意識向上に向けた取組みを推進している。</p>	
6. 在宅生活の支援体制の構築に向けて			
(1) 在宅生活の支援体制の構築			
① 生活支援コーディネーター(SC)の配置 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; margin: 0 auto; padding: 5px;">新規</div>	◎	<p>ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」をH27年度より基幹型地域包括支援センターに1名配置した。</p>	
② 災害時要援護者避難支援登録制度の推進等による見守りの強化 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 15px; width: 80px; margin: 0 auto; padding: 5px;">拡充</div>	◎	<p>災害発生時又は災害の発生するおそれのあるときに支援を希望する方に対し、民生委員児童委員及び自主防災会が「個別支援計画」を作成し、平時の地域での見守りや、災害発生時の速やかな避難誘導や安否確認等に役立てる制度であり、平成25年1月より運用を開始（H28年度末の個別支援計画作成件数 2,615件）</p> <p>徳島新聞専売店に加え、生活協同組合とくしま生協（H28年）、水道検針業者（H29年）と見守り協定を締結</p>	

施策	進捗 状況	説明
事業		
個別の取り組み		
7. 高齢者福祉施策		
(1) 自立生活に向けた福祉施策		
① 緊急通報体制等 整備支援事業 ② 高齢者等無料バス優待券 の交付 ③ 高齢者日常生活用具 の給付 ④ 老人福祉電話 ほか	◎	各種施策を今後においても、継続して実施していく。 【実績】 ○緊急通報利用状況 H28.3 131件 H29.3 124件 H29.6 120件 ○無料バス優待券交付状況 H27年度 371件 H28年度 370件 ○高齢者日常生活用具給付状況 H27年度 0件 H28年度 3件 H29年度 1件(7月末時 点) ○老人福祉電話 H28.3 7回線 H29.3 8回線 H29.6月 8回線

介護保険サービスの質の確保

1. 介護サービスの質の向上に向けた取り組み		
(1) 利用者に対する支援		
① 相談窓口の確保及び 介護施設におけるケア向上 等に向けた取り組み <div style="border: 1px solid #0070c0; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">拡充</div>	◎	市役所での「高齢者総合相談窓口」、基幹型を含む市内6ヶ所の地域包括支援センターにおいて、介護サービスや高齢者権利擁護や虐待等の包括的な相談に対応するほか、市内の介護保険施設等への「介護相談員」の派遣を継続し、利用者の支援やサービスの質の向上を図った。(H27.9の基幹型包括の開所により、相談体制の充実を図っています) ○総合相談件数(H28年度) 1,913件(地域包括1,752件、市総合相談窓口161件) ○介護相談員活動(現状) 19名の方が、月2回、2人一組で訪問活動(通年) 訪問施設(特養6ヶ所、老健4ヶ所、グループホーム7ヶ所)
(2) 事業者相互間の連携確保		
① 介護サービス事業者 連絡会等の開催	△	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、介護保険施設等の連携による、介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上に取り組むため、「介護サービス事業者連絡会」等の開催を計画に記載。 ※ 組織化には至っていませんが、総合事業導入時に関係事業者による意見交換会を開催したほか、ケアプラン評価委員会事業において、介護支援専門員を対象とした研修会を開催する等、介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上に向けた連携の取り組みを適時行なっています。引き続き検討を進めていきます。

(3) 介護給付費等適正化事業と事業所の監査・指導

<p>① ケアプラン評価事業</p> <p style="text-align: center;">拡充</p>	<p>◎</p>	<p>居宅介護支援事業所で作成するケアプランについて、介護保険導入時からケアプラン評価委員会等を設置し、プランの全件チェックやケアマネジャーの個別面談、資質向上に向けた研修を実施。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>○H28年度は、従前の取り組みに加え、ケアプラン点検を強化</p> <p>a. 生活援助中心型の訪問介護における理由の確認</p> <p>b. 訪問介護における院内介助</p> <p>c. 訪問看護等の医療系サービスでの主治医意見の確認等 → 322件について事業所ヒアリングを実施 ⇒ 介護支援専門員向け研修会で徹底確認書類の提出を義務化</p> <p>○H29年度は、プランの全件チェックや点検を継続する一方、市内の介護支援相談員による困難事例等の検討会を開催し、ケアプランの適正化と市内の介護相談員支援を進めていく。</p>
<p>② 事業所指導の強化</p> <p style="text-align: center;">拡充</p>	<p>◎</p>	<p>H28.4より定員18人以下の通所介護事業所が地域密着型サービスに移管されたことから、H28年度中に実地指導を実施し、運営基準等の徹底を図った。(H29.4には事業所向け研修を実施)</p> <p>通所介護事業所が行っている機能訓練強化の取り組みについて、サービス適正化に向けた研修を実施予定(市で雇用する理学療法士・作業療法士〔嘱託員〕での対応を予定)</p>
<p>③ 事業所への監査体制の構築</p> <p style="text-align: center;">強化</p>	<p>◎</p>	<p>利用者の自立支援や高齢者の虐待防止、身体拘束など、サービスの質の確保・向上を目的とした「指導」の実施を基本とし、不正など疑われる事業者に対しては迅速かつ厳正に「監査」を実施し、法令順守の徹底を図った。〔H28年度 指導監査・改善勧告 1件〕</p>
<p>④ その他の適正化事業</p> <p style="text-align: center;">強化</p>	<p>◎</p>	<p>認定調査員に対する研修などを通じた認定調査の公平・公正性の確保の確保に向けた取り組み、住宅改修費に係る利用者の状況にそぐわない不適切なものがないか等のチェック(市の理学療法士・作業療法士による現地検査の実施等)、福祉用具購入に係る必要性や利用状況の確認等を実施した。</p> <p>また、国保連合会から送られてくる給付実績を活用し、医療情報との突合等を実施し、介護報酬請求の適正化を進するとともに、介護保険サービス利用者に対し、年4回、介護給付費通知書を送付し、サービス利用内容の確認を通じ、適切なサービス利用及び介護報酬請求がなされるように啓発を行った。</p>